



令和2年(行ウ)第71号 損害賠償請求行為請求事件(住民訴訟)

原告 宗岡明弘 外533名

被告 神戸市長 久元喜造 外1名



証拠説明書(6)

令和5年6月30日

神戸地方裁判所 第2民事部合議係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士

津久井

進



原告ら訴訟代理人弁護士

白倉

典武



原告ら訴訟代理人弁護士

繁松

祐行



原告ら訴訟代理人弁護士

田崎

俊彦



原告ら訴訟代理人弁護士

関本

龍志



甲号証	標題	作成者	作成時期	原本 写し	立証趣旨
B34	離宮道交差点の形状変更経緯	都市計画総局 工務課	H17.12.16	写し	神戸市が離宮道交差点の形状変更経緯について重要な情報を隠蔽して説明してたこと等。
B35	都市計画道路の車線数の決定について	不明	不明	写し	平成10年以前の都市計画決定の内容には起点・終点と幅員のみが決定していれば足り、車線数は含まれておらず、車線数は決定しておく必要はなかったこと等
B36	公文書公開請求書	原告	R4..2.8	写し	第1次公害調停第29回調停期日で神戸市が「地元の要望は聞いている。それを踏まえて具体的な整備のあり方について議論をしていくことは間違いない。それも一つの案として検討していく」との発言し、整備の方向で一定の「合意」があったこと等
B37	公文書公開決定通知書	神戸市長 久元喜造	R4..2.22	写し	1次公害調停の調書が存在し、被告が「資料が残っていない」との主張が誤りであること等。
B38	神戸市定例会見	神戸市	H31.1.10	写し	被告久元喜造神戸市長が申請書も見ずに調停に応じるつもりはないと言明したこと等
B39	神戸新聞	神戸新聞	R4.4.13	写し	被告久元喜造神戸市長が自身のSNSで「神戸市の道路族。ふんぞり返って市民の意見に耳を貸さない。何かしようとする痕跡すら見られない。関東軍にどうしたらいいのか、頭を抱えます。」と発言していたこと等
B40	環境影響評価業務委託に係る契約の締結及び経費の支出について	建設局道路 部管理課	H25.7.19	写し	アセスもどき作成につき、学識経験者はアセス受託業者から紹介を受け、費用も業者が負担していること等
C25	「離宮道交差点の形状変更経緯」に関する詳細	原告	H17.12.20	写し	神戸市による平成17年7月22日の西須磨東部自治会木澤副会長への説明では「沿道の方々からの要望」とのみ説明したこと等(甲B34)と同趣旨。
D71	調停前の措置について	兵庫県公害 審査会調停 委員 永井 光弘	R1.5.23	写し	第2次調停につき、神戸市が第1回から第3回までのすべての調停期日に欠席し、調停委員会から「出席勧告」を受けていたこと等

甲号証	標題	作成者	作成時期	原本 写し	立証趣旨
D72	参議院内閣委員会議事録	参議院事務局	R1.11.7	写し	公害紛争調停事件で神戸市のように公然と欠席する調停軽視姿勢について国会(参議院内閣委員会)で質疑が行われたこと等
D73	意見書	弁護士村松昭夫外5名	H23.2.23	写し	神戸市が環境影響評価を行うことについて住民側は神戸市の提案に同意できないとして拒否をし(意見書4頁(5)のとおり)、神戸市が一方向的に評価をスタートさせたこと等

以上